

# 福祉灯油等特別対策事業のお知らせ

## 対象世帯につき、福祉灯油購入費用10,000円

在宅の低所得高齢者などを対象に、冬季間の灯油等の経費に対する経済的支援を行います。  
対象条件をご確認いただき、該当する場合は3月10日(月)までに申請してください。

### ■対象となる世帯

#### (1)高齢者世帯

世帯主が満65歳以上で、町民税非課税の世帯（令和7年3月31日までに満65歳に到達する方を含む）

#### (2)ひとり親世帯

満18歳未満（学生の場合は満18歳になった学年の年度末まで）の子を扶養する町民税非課税の世帯

#### (3)しうがい者世帯

障害者手帳（身体、知的、精神）を所持している方、または障害年金受給者がいる町民税非課税の世帯（どちらも町民税非課税の世帯に限る）

※同一住居において複数の世帯が存在する場合は、いずれかの世帯のみを対象とします。

### ■対象外となる世帯

・生活保護世帯

・介護保険施設<sup>※1</sup>または高齢者施設<sup>※2</sup>、しうがい者施設、児童福祉施設に入所している世帯  
(ただし、配偶者が在宅で支給要件を満たしている場合を除く)

・課税世帯と同じ住居に居住している世帯

・申請者が入院中である世帯（申請をした日を基準日とする）

※1 介護保険施設とは、特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、特定施設入居者生活介護施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設などをいいます。

※2 高齢者施設とは、高齢者を対象とした共同生活施設全般となります。

### ■申請方法

振込希望口座番号のわかるものを持参の上、必要事項を申請書に記入し手続きをしてください。  
なお、役場への来庁が難しい場合、電話等でご連絡いただければ申請書を自宅まで郵送します。  
また、代理申請を行う場合は、申請書の代理申請者欄に必要事項をご記入ください。

### ■申請先

健康福祉課福祉グループ（総合庁舎）、住民サービス課住民サービスグループ（総合支所）

### ■助成方法

申請書に記入された口座に振り込まれます。

問合せ 健康福祉課福祉グループ ☎ ② 7071

## 令和7年度「安平駐屯地モニター」募集中！

委嘱期間 令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)

募集人員 2名

応募期限 令和7年2月28日(金)

詳細は、広報笑顔令和6年

12月号をご覧ください



問合せ 陸上自衛隊北海道補給処安平弾薬支処 総務科庶務班 ☎ ② 2231 (内線204)